

(1) レジ袋削減の取組み経緯とスケジュール

[ポイント]

- 消費者団体が10年以上にも渡りマイバッグ持参運動に取り組んできたが持参率は20%程度で伸び悩み。
- こうした中、消費者団体から県に対して消費者団体・事業者・行政がレジ袋削減について議論する場の設置要請があり、平成19年6月に富山県レジ袋削減推進協議会を設立。平成20年4月に無料配布取止めがスタート。

- ・ これまで富山県内では、婦人会や消費者協会などの消費者団体が10年以上にも渡りマイバッグ持参運動に地道に取り組んできたが、持参率は20%程度と伸び悩んでいた。
- ・ こうした中、県では、レジ袋削減を進めるためには、事業者と行政の協力が不可欠と考えていた。また、消費者団体から県に対して、消費者団体・事業者・行政がレジ袋削減について議論する場の設置要請があり、平成19年6月に富山県レジ袋削減推進協議会を設立した。
- ・ 協議会において下表の議論が行われ、平成20年4月1日からの無料配布取止め開始が決定された。

スケジュール	概要
平成19年6月より	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県レジ袋削減推進協議会において、レジ袋有料化を含めたレジ袋削減方策について議論が開始。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 : 富山県環境審議会会長 ・ 事業者 : スーパーマーケット10社・1 協同組合 (123店舗) ・ 消費者団体 : 6 団体 県消費者協会、県婦人会、県生活学校連絡協議会、県PTA連合会、県環境保健衛生連合会、とやま環境財団 ・ 行政 : 県 (協議会事務局)、市町村 </div>

平成19年6月	・ (第1回協議会) 県として無料配布取止めの早期実現を要請
平成19年10月	・ (第2回協議会) レジ袋有料化の事例研究等、意見交換
平成19年10月	・ (第3回協議会) 『レジ袋削減の理念』の検討、無料配布取止めに関する意見交換、消費者団体から事業者に無料配布取止めを要請
平成19年11月	・ (第4回協議会) 『レジ袋削減の理念』とりまとめ、事業者から無料配布取止め実施の意向表明

平成19年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・（第5回協議会）無料配布取止めの実施日の合意（20年4月1日から）、周知計画及び周知資材の検討 	
平成20年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・（第6回協議会）周知状況等の中間報告 	
平成20年1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料配布取止め開始の周知徹底等を図るため、下記の普及啓発活動を実施 <table border="1" data-bbox="456 400 1182 945"> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> ① ノーレジ袋県民シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4会場で開催、約800人が参加 ② テレビ、ラジオ等の広報媒体による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政テレビ・ラジオ番組、テレビスポットCM、新聞広報、県広報誌 ③ 各種団体の会合での説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の会合や出前県庁を通じた説明を実施（約40回、約1,500名） ④ 普及啓発資材の作成、提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ（130万枚）、ポスター（2千枚）、のぼり旗（750本）の作成、事業者等への提供 ・ 消費者団体、経済団体など環境とやま県民会議117団体を通じたチラシの配布 ・ 各種イベントにおけるチラシの配布、ポスター等の掲示 ・ チラシの全戸配布（約37万2千世帯） </td> </tr> </table> ・ また、マスコミにタイミングよく情報提供することによっても周知徹底 	<ol style="list-style-type: none"> ① ノーレジ袋県民シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4会場で開催、約800人が参加 ② テレビ、ラジオ等の広報媒体による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政テレビ・ラジオ番組、テレビスポットCM、新聞広報、県広報誌 ③ 各種団体の会合での説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の会合や出前県庁を通じた説明を実施（約40回、約1,500名） ④ 普及啓発資材の作成、提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ（130万枚）、ポスター（2千枚）、のぼり旗（750本）の作成、事業者等への提供 ・ 消費者団体、経済団体など環境とやま県民会議117団体を通じたチラシの配布 ・ 各種イベントにおけるチラシの配布、ポスター等の掲示 ・ チラシの全戸配布（約37万2千世帯）
<ol style="list-style-type: none"> ① ノーレジ袋県民シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4会場で開催、約800人が参加 ② テレビ、ラジオ等の広報媒体による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政テレビ・ラジオ番組、テレビスポットCM、新聞広報、県広報誌 ③ 各種団体の会合での説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の会合や出前県庁を通じた説明を実施（約40回、約1,500名） ④ 普及啓発資材の作成、提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ（130万枚）、ポスター（2千枚）、のぼり旗（750本）の作成、事業者等への提供 ・ 消費者団体、経済団体など環境とやま県民会議117団体を通じたチラシの配布 ・ 各種イベントにおけるチラシの配布、ポスター等の掲示 ・ チラシの全戸配布（約37万2千世帯） 		

（2）レジ袋有料化の効果

・ 平成21年4月～9月の6ヶ月間でマイバック持参率：94%を達成している。
[スーパー：90%、クリーニング：99%、ドラッグストア：92%、ホームセンター：96%]

- ・ 平成20年3月5日 協定締結時 25社116店舗
- ・ 平成20年4月1日 開始時 28社208店舗
- ・ 平成22年6月1日（予定） 48社430店舗

●実施店舗の推移

無料配布 取止め等 実施時期	実施店舗 数等	スーパー	クリーニング	ドラッグストア	ホームセンター
H20.3.5	25社 116店舗	25社 116店舗	—	—	—
H20.4.1	28社 208店舗	27社 120店舗	1社 88店舗	—	—
H20.11.1	44社 400店舗	33社 144店舗	6社 148店舗	5社 108店舗	—
H21.6.1	44社 419店舗	32社 143店舗	6社 145店舗	5社 108店舗	1社 23店舗
H22.6.1 (予定)	48社 430店舗	35社 144店舗	6社 142店舗	6社 121店舗	1社 23店舗

※富山県提供資料より引用

(3) レジ袋有料化都道府県内一斉実施に至るまでの課題/対応/解決策 [ポイント]

- レジ袋の無料配布取止めにより競合店へ顧客が流れることを懸念する事業者が多かったため、未実施事業者に対して無料配布取止め実施を要請するなど、県内一斉実施に努めた
- 県内一斉実施の成功要因は、消費者団体や婦人会の長年に渡る熱心な取組みと、これを受けた事業者の英断と考えられる

・ 協議会において、事業者から下記の無料配布取止め実施への不安の声があった。

- ① レジ袋の無料配布の取止めを実施していないスーパーマーケットやコンビニ、ドラッグストアなどに顧客が流れる
- ② レジでの苦情発生に対する対処が必要となる

- ・ このため、未実施事業者に対して無料配布取止め実施を要請したり、一部地域での実施を希望する事業者と意見調整をしたりするなど、県内一斉に実施されるよう努めた。
- ・ また、無料配布取止め開始前の3か月間、県民に対して、これら取組みへの理解の促進、周知徹底を図ることにより、大きな混乱もなく開始できた。
- ・ なお、県内全域で無料配布取止めを実施できた要因としては、基本的に消費者団体や婦人会の長年に渡る熱心な取組みと、これを受けた事業者の英断と考えている。
- ・ また、県としては、知事が協議会に出席しレジ袋削減に取り組む意思を明確に示すとともに、消費者団体・事業者間の合意形成や啓発・周知を図った。

(4) レジ袋有料化都道府県内一斉実施後の課題/対応/解決策 [ポイント]

- チラシ、ポスター等で買い物マナーの向上を図っている
- ドラッグストアやホームセンターにも取組の輪を広げている

・ 事業者に対し、マイバッグ持参運動を円滑に実施していく上での課題をアンケート調査したところ、主な課題として下記が挙げられた。

- ① 万引き対応、買い物マナーの向上
- ② 他業種への取組みの拡大

- ・ このため、①の対策として、消費者団体・事業者・行政の連携協力の下、チラシやポスターの店頭掲出及びイベント等でのチラシ配布などにより、お買い物マナー向上の普及啓発を行った。
- ・ 県警と連携した万引き被害防止対策に係る勉強会の開催などを行った。

- ・ ②の対策としては、マイバッグ持参の定着に向けドラッグストアやホームセンターにも、この取組みの意義を説明し、協力要請を行ったところ、ドラッグストアは平成20年11月、ホームセンターでは平成21年6月から無料配布取止めが開始されるなど、取組みの輪を広げてきた。

(5) “レジ袋有料化以外”の施策への展開状況と課題 [ポイント]

- **エコ“ショッピング&クッキング”コンテストやエコ実験コンテストを開催するなど、エコライフの拡大に取り組むこととしている**

- ・ 全国初のレジ袋無料配布取止めで得られた、県民の高い環境保全意識をきっかけとし、さらなるごみ減量化等を推進するためエコ“ショッピング&クッキング”コンテスト*や中高生向けエコ実験コンテスト開催するなど、エコライフの拡大に取り組むこととしている。
- ・ また、使用済小型家電製品等の循環資源の回収を促進するため、市町村の回収常設ステーションの新設に助成することとしている。

* 一般県民を対象とし、マイバッグを持参して実際のスーパーマーケットで食材を購入し、地産地消等を取り入れた調理を行う中で、ごみの発生抑制及び省エネに結びつく食材の選び方や調理の仕方を楽しみながら学ぶコンテスト